

東京都立図書館協議会 第27期第7回定例会議事録

平成29年2月13日（月）

都立中央図書館4階 第2・3研修室

午前10時15分～午前11時10分

出席者名簿

委員

(欠席者)

笹のぶえ委員	森富子委員	小林淳一委員
宮崎活志委員	小田光宏委員	
駒橋恵子委員	近藤精一委員	
齊藤一誠委員	坂口雅樹委員	
杉江典子委員	野原佐和子委員	
吉本光宏委員		

都立図書館幹部職員

都立中央図書館長 管理部長 サービス部長 多摩図書館長
企画経営課長 総務課長 資料管理課長
情報サービス課長

事務局

企画経営課統括課長代理 企画経営課課長代理

配布資料

世界都市・東京を支える情報センターを目指してー2020年とその先に向けた提言ー

東京都立図書館協議会第27期第7回定例会

平成29年2月13日（月）

午前10時15分開会

【近藤議長】 皆さん、おはようございます。

ただいまから第27期第7回東京都立図書館協議会を開催いたします。

先日、都立多摩図書館がオープンいたしまして、小池都知事もお越しいただき、盛大に式典が催されたと伺っております。その後の状況につきまして、高木館長にお話をいただければと思っております。よろしく申し上げます。

【多摩図書館長】 1月24日に移転開館式典を無事に開催することができました。ご出席いただきました委員の皆様方には本当にありがとうございました。

オープン日である1月29日には6,500人もの利用者の方においでいただくことができました。翌日からだんだん平常化し、平日につきましては1,000人台を維持しているところでございますが、土日につきましては大変館内が混み合ひまして、昨日も2,055人もの方にご来館いただきました。その他、200人規模のイベントでも2,300人ものお客様においでいただいております。

今後、これを一過性のものに終わらせることなく、調査研究の図書館としてリピーターの方にご満足いただけるような事業を展開してまいりたいと思っておりますので、ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

また、式典においでいただけなかった委員の皆様方も、事前にお声をおかけいただけましたら館内くまなくご案内いたしますので、どうぞご利用いただきたいと思っております。

【近藤議長】 ありがとうございました。

私の大学もすぐ近くですので、学生を連れて外だけ見てきました。今後使わせていただきたいと思っております。

それでは最初に、事務局の方から配布資料の確認、情報公開等についての説明をお願いいたします。

【企画経営課長】 配布資料のご確認をお願いいたします。

次第が1枚、名簿が2種類、座席表が1枚になります。

資料はホチキス止めの提言が1部と、第6回定例会からの修正事項をA4判1枚でまとめたものとなります。

その他に新しく作成いたしました都立多摩図書館と中央図書館の利用案内、総合案内、それから学校支援サービスのリーフレット、それと中央図書館の1階に先日オープンしました新たな展示コーナーのチラシを1枚置かせていただいております。

本日は小林委員が1名ご欠席ですが、定足数は満たしております、会は成立しております。よろしくお願いいたします。

次に、この会の情報公開についてご説明申し上げます。

当協議会におきましては、会議は原則として公開としております。会議の内容は委員のお名前を付しまして議事録を作成し、都立図書館のホームページ等により公開いたします。

本日の傍聴者はございません。よろしくお願いいたします。

【近藤議長】 ありがとうございます。

それでは議事に入る前に本日の進行等につきまして事務局から説明をお願いいたします。

【企画経営課長】 最初に提言案について第6回定例会からの修正箇所をご確認いただき、確定後、議長から館長に提言を手渡していただくというのが本日の流れとなっております。

本日は第27期の最終回でございますので、委員の皆様から一言ずつご挨拶をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【近藤議長】 それでは初めに「世界都市・東京を支える情報センターを目指してー2020年とその先に向けた提言ー」につきまして、小田副議長からご説明をお願いします。

【小田副議長】 おはようございます。

それでは、お手元の資料についてご確認いただきたいと思います。

この間、それぞれの委員の皆様から様々な意見をいただきまして、それをできるだけ反映する形で整えた次第です。「できるだけ」と申し上げたのは、書きぶりの点で調整をしないといけないという点がありましたので、言葉どおりでそのまま反映したという意味ではありません。ただ逆に趣旨は全て反映する形にはなっているかと存じます。

幸いなことに委員の間で、異なる意見、委員間での意見が交錯したり、逆の意見であるということは1つもなく、むしろそれぞれの皆さんに更に良くなるように様々な付加的な見解を示していただいたと受けとめています。

もう既に一通りご覧いただいていると思います。章立てとしてはI章、II章、III章という、最初のバージョンで示したとおりでありまして、そのもとでの構成は大きく変えては

おりません。第Ⅰ章に提言に際しての都立図書館に対する基本的な認識いわば都立図書館の役割とこれからの方向性、そして現在抱えている課題、これらを第Ⅰ章の中に盛り込みまして、それを行うに当たっては専門部会という形で深めていくという、経緯が示されています。

その専門部会の提言に基づきまして、この協議会で検討し合ったことを踏まえまして、第Ⅱ章、1、2、3という形で節を構成しております。

第1節が「東京を支える新しい都立図書館のサービス」として、サービスに重点を置いた内容を示しております。

ここでもサービスに対する基本的な考え方と、それから都立図書館が取り組む教育文化プログラム、これについて少しページを割いて提言をしております。ページでいきますと6ページから10ページにかけてということになります。

そして第2節、11ページからの広報活動について、前回少し具体的過ぎる点があるのではないかというようなこともありましたが、あまりに抽象的に示してしまうとかえってわかりづらくなりますので、少しトーンは抑え、具体的な取組、効果が上げられそうな取組みについて整理をしております。

そして3節は環境あるいは施設ということで、ここは少しまた書きぶりを変えております。既にご承知いただいているかと思いますが、時期を示して段階的に取り組んでいくというのが基本的な考え方をしております。

言い方を変えますと、環境や施設の問題はそう簡単に換えられるものではないので、時間をかけて取り組んでいくという考え方の現れということになります。2020年東京大会を契機として、それまで、その時期、そしてそれ以降という形の整理の仕方になっています。

ここでもう一度確認していただきたいのは、2020年までの第1期に当たるところは試行的に様々な活動をやってみる。その成果を踏まえて、あるいはその状況を評価してそれ以降に向けていくという姿勢で臨むのだということをこの協議会では共通理解にしたところとあります。この点がある程度わかるように15ページから17ページにかけての部分で示しています。

第Ⅲ章は特にそれほど手を入れておりません。「飛躍を目指して」ということで、この協議会の総意、決意、期待といったものを示す「終わりに」に当たる文言を記してまとめております。

以上です。この場でご確認いただきまして、提言として確定をお願いしたいと思う次第です。よろしくお願いいたします。

【近藤議長】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。ただいま副議長から第27期都立図書館協議会の提言ということでお示ししていただきましたが、これを提言とするということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【近藤議長】 ありがとうございます。それでは、これで提言が確定いたしました。本当にありがとうございました。

提言がまとまりましたので、今日これから委員の皆様方に一言ずつコメントをいただければと思っております。

それでは、宮崎委員お願いいたします。

【宮崎委員】 小田先生、ご説明いただきましてありがとうございました。

改めて大変いい提言になったのではないかと考えています。

「2020年とその先に向けた」と書いてありますが、この副題のとおり「2020」というのが私どもの頭にあり、この提言の検討に入る大きなきっかけになっているわけですが、実は2020年を契機として、都立の図書館がどのような機能を更に拡大し、都民との関係を確立していくかということを実によく描いているのではないかと考えております。

この提言を館長に受けとめていただき、これから施策化していただくことになっていくかと思いますが、ぜひこうした方向で都立図書館の一層の発展を期していただくように、心から祈っているところでございます。

ありがとうございました。

【近藤議長】 それでは森委員、お願いいたします。

【森委員】 私もこの協議会を契機に、改めて図書館というものについて考えることができました。教育委員会にいる者として、各学校、先生方、子どもたちに向けてしっかりと伝えていきたいと思っております。

また、学習指導要領の大変大きな転換期にもなりますが、それにも対応した、大変しっかりとした良い提言になったと思います。これからますますデジタル化が進んでいきますが、本の良さ、それから自分で調べるといったことの良さ、コンピューターだけではなくて、実際に図書館に足を運んで調べることの大事さも伝えていきたいと思っております。本当にあり

がとうございました。

【近藤議長】 ありがとうございます。

笹委員、お願いいたします。

【笹委員】 2年間図書館協議会に関わらせていただきましてありがとうございました。

「世界都市・東京を支える情報センターを目指して」の策定に参加できたことを非常に光栄に思っています。

2020年を1つの目安、節目として、また、その後の社会に向けて知の殿堂、情報センターとして都立図書館がどうあるべきかということについて考える機会を与えていただきました。また、この立地が示すとおり、まさに世界の大使館に囲まれた中央図書館というこの場所から「世界都市・東京を支える情報センターを目指して」という提言を発信できることは非常に意味があると思っております。

提言の中でも、特にアクティブラーニングの場としての図書館の位置づけをしっかりと書き込んでいただいたことは、学校現場からしましても非常に有意義であると感じております。森委員からもありましたが、次期学習指導要領は探究活動を非常に重視する視点で組まれています。その探究活動の場所として、図書館という1つの道筋をこの提言で示していただいたと考えております。図書館を活用した探究活動がますます盛んになっていくことが、この提言から予測できると思っております。

本当にありがとうございました。

【近藤議長】 ありがとうございます。

続きまして駒橋委員、お願いいたします。

【駒橋委員】 私も2年間関わらせていただきまして本当にありがとうございました。

私自身も良い勉強になりました。

広報担当として、多摩図書館のオープンに知事に来ていただいたらどうですかとか、パンフレットを変えたらどうですかとか申し上げていたのが全部実現しまして、そういう意味では大変感激しております。

この新しいパンフレットも書体が統一されてとても見やすくなりましたし、これからもどんどん実現していただきたいと思います。

来館者数ですけれども、多摩の平日1,000人、土日2,000人という状態が続けば、年間40万人は行くと思いますので、そうすると平成19年頃のととても多かった時期を超えるぐらいになりますから、また大勢の方に利用していただく図書館にしていって

ただけるとよいと思います。

改めて見ると利用者数は毎年5%ずつぐらい減っており、アクセス数も減っていますが、検索数が増えているということで少し使い方が変わってきているのかなという感じもします。そのニーズに対応していただきたいと思います。

この提言には、とてもいいことがたくさん書かれていると思います。実際にこれを実行していくことが本当はとても大事なことです、これを書いただけで満足してしまわず、実行に向けて工夫していただければと思います。

また、私の大学も多摩図書館にとっても近いので、ぜひ学生を連れてお伺いしたいと思えますし、今の若い人たちは、自分から探求しようとしなくてネットで何でも見て満足してしまうところがあるので、図書館という場で自分で調べるということを体験させるという意味でも都立図書館を使わせていただきたいと思います。

やはり若い世代が使うようにならないと、このとても重要な情報拠点が衰退していつてしまうと思いますので、ぜひ都立図書館の方々に頑張ってくださいと思います。

2年間本当にありがとうございました。

【近藤議長】 ありがとうございます。

吉本委員、お願いします。

【吉本委員】 提言の取りまとめ、本当にありがとうございました。議長、副議長、そして事務局の皆さんの尽力で良い提言にまとまったと思います。

今、駒橋委員もおっしゃっていましたが、提言をまとめただけで終わってしまうというのが一番まずかろうと思います。この中に段階的な取り組みとして1期、2期、3期と分けてしっかりと記述されておりますので、そこに書かれたことを1つでも多く、着実に実現をしていただきたいと思います。以上です。

【近藤議長】 ありがとうございます。

続きまして野原委員、お願いいたします。

【野原委員】 なかなか委員会に参加することができず、大変ご迷惑をおかけしました。

今回の提言は、いろいろな検討をもとにしっかりとまとめられていて、素晴らしいものになったと思っております。

私は当初、都立図書館が、国会図書館と、貸出機能を中心として住民に広く利用されている市立あるいは区立の図書館とのはざまに位置する難しい立ち位置にあるということをきちんと理解していませんでした。ITの進化、グローバル化の進展など変化の激しい環境

の中で、都立図書館がどのような方向に進化・展開していくべきかという課題について、今回の協議会で検討させていただきました。

私自身の仕事が、社会におけるICTの推進・促進に向けて調査やコンサルを行う立場ということもありまして、レファレンス機能のデジタル化をどうやって進めていくのかが一番重要だと思っております。また、ICT社会の進展に即応したデジタル化、電子化への対応を行っていくことが重要だということを常に考えて発言させていただきました。

提言の中にそれらはしっかり書かれておりますし、デジタル化の対応もしっかり進むのではないかと期待しております。良いものになったと思っておりますが、ICT化は今後もどんどん進んでいきますので、今回の提言をもとに、変化に応じて更に内容を進化させていっていただきたいと思っております。

特に「世界都市・東京を支える情報センター」というタイトルが東京の都立図書館としての役割をしっかり伝えておりますし、その中でも「情報センター」と言っているところが、レファレンス機能を中心とした情報センターという意味合いを強く表しているというふう

に受けとめています。

今回はすばらしい提言ができたことと皆様のご努力に感謝しますとともに、今後更に変化していく状況に対し、一層発展させていっていただきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

【近藤議長】 ありがとうございました。

【坂口委員】 この2年間、大変お世話になり、また勉強させていただきました。

私は委員というよりも、42年間、現場で図書館員をやっていたので、すぐに図書館員側の感覚に向いてしまいます。本当にこれを実現していくのは大変苦勞が多いと思いますが、目標があればそれに向かって行けるということで、逆に安心して仕事ができます。だからすごく良いものを出したなと思っております。

私は委員になってから東京都立図書館の役割というものがとてもよくわかりましたので、いろいろな会合があるたびに「都立図書館いいよ」と言っています。このように協議結果を提言という形でまとめるというところはあまりありません。文字にして残すということが非常に重要だということを、改めて感じました。

これからは、あちこちに顔を出して都立図書館の役割、使いこなすことによって何が得られるかということ、サポーターという形で広報活動をしたいと思っております。4月からある公共図書館のボランティア的な活動をする予定ですが、そのボランティア的な活動をや

りながら「都立図書館に行ったらどうですか」と伝えていこうと、今そういう思いでいます。2年間、勉強させていただいて本当にありがとうございました。以上です。

【近藤議長】 ありがとうございました。

続いて杉江委員お願いいたします。

【杉江委員】 今回このメンバーに入れていただきまして、私自身は協議会の仕事というのは経験がありませんでしたので、このように提言というのを作っていくのだなという2年間のプロセスを勉強させていただいたと思っています。

今回の協議会の成果ということで言いますと、最初に都立が抱えている課題を確認した上で、3つの視点を設定していただき、その視点に基づいて3つの専門部会をつくっていただいたというところが、短い限られた時間の中で議論をしてまとめるということに当たって非常にうまく働いたのではないかとと思っています。

特に協議会のメンバーを、それぞれの専門分野を反映するような形で専門部会の所属を決めていただき、限られた時間ではありますけれども、密度の濃い議論ができたというところがとても良かったと思っています。

今回の提言というのは、本当に限られた時間の中で非常に密度の濃い、効率の良い形で作っていただき、各メンバーの考えていることをとてもよく反映した内容になっていると思っています。小田先生、それから事務局の皆様のご尽力に大変感謝しているところです。

提言は2020年以降も見据えたものとなっておりますので、この後、都立図書館の活動にどのように反映されていくのかというところは、関わった者として今後楽しみに見ていきたいと思っています。どうもお世話になりました。

【近藤議長】 ありがとうございました。

では、最後に齊藤先生お願いいたします。

【齊藤委員】 先週、大学の図書館をいろいろ利用されている方とお話をしていて、この都立中央図書館の話になったときに「あそこは本当にいい」とおっしゃっていました。随分通われたということで、「資料はあるし、設備もいいし、環境もいい」ということで熱烈的なファンなわけです。今はもう70ぐらいの方だと思いますけれども、若いころから随分通われたのだと思うのです。

そういう意味では本当にここが都民の方々の研究施設といえますか、いろいろなことで役立っているわけで、そういうコアな、熱烈的なファンといえますか、利用者というのはい

と思うのです。そういったコアな利用者を越えて、もっともっと広くこの良さを伝えていこうということで活動されていると思うのですけれども、私自身、何年かこの協議会に關らせていただいている中で、本当に着実に改善されてきていると感じています。

先ほど駒橋委員もおっしゃいましたけれども、パンフレットを例にとれば、デザイン的にも、パンフレットとしての機能としても考え抜かれていて、「ここはどうしてこんなことになっているのかな」という部分がないですね。そういう意味ではすばらしいと思います。パンフレットを例にとりましたが、様々な点で随分改善が積み重ねられているので、今回このような提言が出ましたけれども、今後これを参考に更に良くなっていただけたらと思います。

今回の提言の特徴の1つは、具体的といいますか、アクションプランのような形で「こうしたら良いのではないですか」ということがかなり明確に書かれているところだと思います。その意味で2020年という目標に向かって方策が書かれていますので、ぜひ進めていただけたらと思います。

2020年というのはやはり日本全体にとっても1つの大きなきっかけになりますので、そういった節目を利用して今までの図書館の、もっとやりたいこと、もっとやらなくてはいけないことを思い切ってやっていただけたらと思います。

最近の世の中を見ていますと、やはり本と相性がいいのはカフェということになってきて、それがどうしてなのかと考えると、いろいろ観察していますと、やはりカフェというのは機能としての喫茶コーナーでもなければ、昔ながらの喫茶店でもなく、食堂でもない。そうではなくて、日常とはちょっと違ったところで、今までとは違う体験をしながら、ある刺激を受けながらリラックスできるような場所として用いられているのではないかなと思います。そういったところに本があることによって、文化的な刺激も高まり、心地よい空間になっているのでしょう。そういう意味で、今の時代は本当にカフェと本の相性が良いと思います。これはいつまで続くかわかりませんが、要はそういう、本が持っている文化性といいますか、資料としてだけではなく、文化性というものを強調していくということが、蔦屋 (TSUTAYA) などに見られる本の並べ方であったり、選書の仕方であったり、ディスプレイの仕方であったり、そういうことだと思います。そこで図書館も、本というものを、その情報性だけではなく文化的な存在としてプレゼンテーションすることができるのではないかなと思うのです。そういった観点から、カフェのような仕掛けを持ち込むとより快適な空間になるのではないかなと思います。

本とカフェの相性がいいという、なぜそういったことが起こるかという、私はやはりインターネットというのが社会のインフラとして世界中で定着しつつあるということが一番大きいと思います。どこにいても、満員電車の中でも皆さんスマートフォンを使っていますけれど、瞬時にいろいろな情報が得られますよね。書籍も電子的に読むことができる。

そういうことを踏まえた上で図書館がどうあるかということだと思います。インターネット環境が非常に優れていてすぐアクセスできれば、本そのものを手に取らなくても電子ブックによって本を読むことができる。あるいは、都立中央図書館の独自のコンテンツ、江戸・東京のコンテンツなどがデジタル化されていますので、その場で図版や絵が見られる。そういった利便性を高める中で、そこでお茶も飲み、今まで「静かにしてください」ということでだめだった会話もできるというような空間を作りながら、書物の資料性より文化性を強調して、結果的には、あれだけ本があるのですから、そういった膨大な情報の物量というものを体感させるような施設になると良いのではないかと思います。

そういったことがこの提言には盛り込まれていますので、ぜひ生まれ変わった姿をまた見せていただければと思います。

【近藤議長】 ありがとうございます。

では、副議長さんも委員の1人として発言したいということでございますので。

【小田副議長】 もうお役御免だと思っていたのですが、発言の機会を与えられましたので、少しだけ、この委員としての2年間の取り組みを振り返って申し上げたいと思います。

私自身も協議会に関しては過去に経験はありましたけれども、こうした提言をまとめるということに関して、主体的な立場として取り組んだのは初めてでした。自分自身の力がまだ及ばないところがたくさんあるなど正直思っています。

またいろいろな委員のご意見をいただきまして、「そういう観点もある」「そういう見方もある」ということをたくさん学ぶことができました。

余談ではあるのですが、先週、自分の研究活動の一環としてインドネシア、シンガポールに行きまして、そちらの図書館を訪問したのですが、レファレンスサービスを見るとやはり日本の受けとめ方が少しいびつなのだなと正直思いました。というのは、この提言の前提ともしていることですが、レファレンスサービスは、直接的な質問回答サービスだけではないということが、東南アジアの国においては当たり前となっているということがあります。

つまり、レファレンスライブラリアンが利用者の対応をしているというのはその一部であって、持てる情報をどのように市民、あるいは県や国という単位で届けるかというところにやはり大きな意味があるということを改めて感じました。

日本の場合、どうしてもレファレンスサービスというとカウンターで質問を受けてというイメージが先行しますが、むしろそれは2番手とまではいかなくとも、それだけではないということを繰り返し強く言っていかないといけないと思います。「世界都市」ということを言う以上は、日本だけがガラパゴスになるわけにはいかないのですから、その点では都立図書館が真っ先に、先頭に立って示していくのが望ましいのではないかと思います。

それからもう1つ広報の関係で、この協議会でロゴや、様々な表示の字体などを含めた統一ということを、強く認識して提言に盛り込んだわけですけれども、その観点で他の国のいろいろなものを見てみました。ホームページは日本からでも見られますけれども、実際にそこへ行って館の入り口に立ってみて、あるいはその館でいろいろ作っているものを見ると「やはりそうだ」というのが実感できました。

一例を挙げると、インドネシアの国立図書館は星のマークを使いながら、色は緑と青を基調とするサインを作っているのですが、それは全てにおいて共通している。作っている図書館グッズにも全部同じものが入っていて、それから逸脱するものがない。そういうことを改めて見て「なるほど、これがそうなのだ」ということを実感しました。こうした実感ができたのは、この協議会のおかげであると思っています。

これらを踏まえると、この提言に関して1つやり残していることがあるなと思いました。国際化ということをこの中で訴えているわけですから、この提言自体を英訳した方が良いのではないかと。つまり日本の、東京の都立図書館はこういうことを目指しているぞということを示すということです。提言を館として受けとめていただいて実行していただくのは第一に重要なことです。しかし、それだけではなく、それ自体を世界に発信していく。そうしてこそ、世界都市を支えるというこの表題に沿ったものになると思いますので、ぜひとも目指していくべきかなと思っています。

そう思って帰りの飛行機の中で英文のタイトルは何にするのがいいかなと考えて、「Toward the Library as Information Center for the Global City, Tokyo」とでもしたらよいかと浮かべていました。全訳でなくても簡訳や抄訳で構わないので、そういったものをホームページからたどれるようにしていくのも、国際化の1つのやり方かなと思いました。

以上となります。どうもありがとうございました。

【近藤議長】 ありがとうございました。

私も26期、27期とさせていただいたわけですが、副議長から英訳という言葉が出てきておりましたけれども、これまでそういうことはあまり話題にならないようなテーマだったわけですけれども、今回のテーマが非常に斬新であったということの1つの証左ではないかなと思っております。

また、今回については長い先を見た提言であり、今後、これをどう実現していくかということが大切な課題になってくるのだろうと思っております。副議長を初め、委員の皆様には本当にご尽力いただきまして、ありがとうございました。

これで議事は全て終了とさせていただきたいと思えます。

【吉本委員】 1つだけ質問よろしいですか。

提言とは関係ないのですけれども、今日お配りいただいたこのチラシありますよね。右肩にエンブレムが入っているのですけれども、これは組織委員会の了解はとっているのですか。応援プログラム、それから公認プログラム等あって、もし教育とか文化プログラムでやるのであれば、そのエンブレムを使うというのものもあるかなと少し思ったので、確認させてもらいました。

あともう1つ、先ほど小田先生がおっしゃっていた、この提言を英文にするというのは私も賛成なのですけれども、そういう観点でこれを見ると「TOKYO Metropolitan Central Library」とタイトルだけ英語で、催しの内容について英語の情報が全くないのですよね。こういうチラシのつくり方はどうなのかなと思いました。

それから広報の刷新というのがうたわれていて、このパンフレットは確かに統一感を持ってできていて、中央図書館が紫、多摩図書館が緑になっています。これは今後中央図書館から発信する情報はこの紫色を使う、多摩から発信するのはこの緑色を使うとか、そういうことも含めてこの色が使われているのかどうかなどが気になりました。広報の刷新というのが非常に重要な提案になっていますので、注意深くやっていただきたいと思います。

【近藤議長】 ありがとうございました。

それでは司会を事務局に戻します。

【企画経営課長】 ありがとうございました。吉本委員からのご指摘もしっかりと踏まえまして、今後とも頑張っていきたいと思っております。

それでは提言を議長から館長に手渡していただきたいと思います。よろしく願いいた

します。

【近藤議長】 それでは、提言書をまとめましたのでお渡しいたします。

(提言手交)

【中央図書館長】 どうもありがとうございました。

【企画経営課長】 ただいま提言をいただきましたので、ここで館長の堤からご挨拶をさせていただきます。

【中央図書館長】 改めまして委員の先生方に御礼を申し上げたいと思います。ただいま議長、副議長からご提言を頂戴いたしました。この冊子以上に重い提言だと受けとめさせていただいております。特に小田副議長には提言のご執筆、部会の運営等に大変お世話になりまして、本当にありがとうございました。

私は昨年の7月就任でして、実際に会議に出させていただいたのはこの回と前回だけということでございましたけれども、第1回からの議事録全てに目を通させていただき、本当に多岐にわたるご議論の上にこのご提言が出来上がったのだと感じております。これだけの先生方にこれだけの期間をかけてまとめていただいたご提言でございますので、我々職員一同しっかり重く受けとめてまいらなければならないと痛感をしております。

また本日も複数の委員の先生方からご指摘を頂戴いたしましたとおり、提言を頂戴しただけではいけないわけございまして、我々はこれを実行していかなくてはいけない、施策化をしていかなくてはいけないということでございます。

この文字に表れたことだけではなく、これまでのご審議の中で先生方から頂戴した「なぜ、このようになっているのか」また「どうしてこういうような提言にまとまってきているのか」というそのプロセスも含めまして、きちんと受けとめさせていただいて、施策化につなげてまいりたいと思っております。

小田副議長には来月職員に向けてこの提言の中身について、ご指導を頂戴するということも伺っております。大変お忙しいところ申しわけございませんが、よろしく願いいたします。そのようなことを私どもは積み重ねまして、提言の趣旨をしっかり職員一人一人が受けとめ、実行に移してまいりたいと思っております。

先ほど吉本先生から頂戴したような広報の考え方1つとりましても、我々が頭ではわかっているけれどもなかなか実行に移せない、移し切れていないというところがあるのも事実でございます。ぜひ先生方には本日が協議会の最終回ではございますけれども、これからも様々な場で都立図書館に対して叱咤、ご指導を頂戴できればありがたいと思っております。

本日もいろいろとご期待の声をいただき、責任の重さも痛感しているところでございます。ぜひ引き続き、都立図書館に対して、先生方それぞれの立場からご指導ご鞭撻を頂戴できますようお願いを申し上げまして、館を代表しての御礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

【企画経営課長】 それでは第27期都立図書館協議会をこれで閉会いたしたいと思えます。どうもありがとうございました。

午前11時10分閉会